

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

利尻富士町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道利尻郡利尻富士町

3 地域再生計画の区域

北海道利尻郡利尻富士町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年（昭和30年）の11,234人をピークに減少に転じており、2015年（平成27年）の国勢調査結果では2,787人まで落ち込み、住民基本台帳に基づく2021年（令和3年）5月時点の人口は2,372人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年（令和27年）には1,112人となり、ピーク時の10%を割り込む見込みである。

年齢3区分別人口の推移を見ると、1990年（平成2年）までは1,092人と20%以上を占めていた年少人口割合は、出生数の低下等により1995年（平成7年）には約1112%程度まで減少し老年人口を下回り、2020年（令和2年）で246人となっている。また、生産年齢人口割合についても、1990年（平成2年）では3,138人で60%以上を占めているが、2020年（令和2年）で1,226人となっており、2035年（令和17年）には50%以下となり、老年人口を下回ると推計されている。一方、老年人口割合（高齢化率）を見ると、1990年（平成2年）には880人であったが、2020年（令和2年）には916人となっており、2045年（令和27年）には50%に達すると見込まれ、今後一層の少子高齢化が予想される。

自然動態については、出生数は2018年（平成30年）までの10年間は毎年10～30人程度で推移していたが、2019年（令和元年）には5人となり初めて二桁を割込んだ。一方、死亡数は近年50人程度と高い水準で推移しており、1992年（平成4年）以降死亡数が出生数を上回る自然減が続き、2020年（令和2年）では39

人の自然減となっている。

合計特殊出生率は長期的に上昇してきたが、2003（平成15年）～2007年（平成19年）の1.58をピークに低下傾向に転じており、2013年（平成25年）～2017年（平成29年）には1.28と全国平均（1.43）及び全道平均（1.30）よりも低くなった。このため、国民希望出生率（1.8）や人口置換水準（2.1）には達しておらず、少子化傾向が続いている。

社会動態についても、2008年（平成20年）に転入者数が転出者数を一度上回って以降10年以上転出超過の状況が続いており、ここ10年間の社会減は平均30人弱となり、2020年（令和2年）では転入者数104人、転出者数109人で、5人の社会減となっている。

なお、年齢階級別の移動人口の状況をみると、2019年（令和元年）では33人の転出超過となっているが、このうち0歳から49歳までが28人を占めており、20代では2人転入超過になっているものの、10代が8人転出超過と約3割を占めている。このような人口動態となっている大きな要因としては、10代や20代の若年人口は進学や就職等を理由に島外へ転出する傾向が大きく、この状態が続くと基幹産業である水産業と観光業をはじめとした担い手不足や地域コミュニティの崩壊等、地域経済や地方財政に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境をつくることにより出生率の向上を図り、また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくりを実践することにより、人口の社会減少に歯止めをかける。

なお、取組みにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標1 地域特性を活かした産業を育て、安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 本町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安全で安心な住み続けたいまちをつくる

【数値目標】

5-2の	KPI	現状値	目標値	達成に寄与する
①に掲げ		(計画開始時点)	(2024年度)	地方版総合戦略

る事業				の基本目標
ア	漁業生産額	17億円	18億円	基本目標 1
	養殖漁業新規着業者数	0戸	3戸	
	漁業新規就業者数	12名	12名 (現状維持)	
イ	観光客入込者数	135,900人	200,000人	基本目標 2
	外国人延宿泊者数	4,047人	5,000人	
ウ	合計特殊出生率	1.650%	1.800%	基本目標 3
	出産子育て施策満足度	69%	80%	
エ	転入者数	年間 4 人増	年間 3 人増	基本目標 4
	転出者数	年間16人減	年間 3 人減	
	平均寿命と健康寿命の差	2 歳	0 歳	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

利尻富士町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域特性を活かした産業を育て、安定した雇用を創出する事業

イ 本町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安全で安心な住み続けたいまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 地域特性を活かした産業を育て、安定した雇用を創出する事業

基幹産業である水産業や観光業などの地場産業の振興を図り、若い世代が安定的に就労できるような雇用環境の創出と、企業誘致の推進など、

安心して暮らすために安定した所得を得られる環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ つくり育てる漁業の推進
- ・ 養殖漁業の推進
- ・ 漁業担い手の育成・確保の推進
- ・ 地域産品の利活用・商品開発の推進
- ・ 企業とのマッチングや企業の人材活用の推進
- ・ 人材活用システムの構築の推進 等

イ 本町の魅力を発信し、新しいひとの流れをつくる事業

離島の特色を活かした優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、若者が島に誇りをもって島での営みを育むことができるような取組みを推進する。

【具体的な事業】

- ・ 人材育成の推進
- ・ 利尻島ならではの「体験・滞在型」観光の推進
- ・ 国内外観光客誘致の推進
- ・ 移住・定住の促進
- ・ 就業体験の促進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代が、安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目ない支援を行い、安心して子供を産み育てられる環境づくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・ あたらしい出会いの創出
- ・ 離島出産リスクの軽減
- ・ 子育て支援の充実 等

エ 安全で安心な住み続けたいまちをつくる事業

町民誰もが将来にわたって安全で安心して住み続けられるよう、次代を担う子供たちや、まちを支えてきた高齢者にもやさしく安全で快適なまちづくりを推進する。

【具体的な事業】

- ・まち全体のグランドデザインに調和した街並みづくりと居場所づくり
- ・空き家対策の推進
- ・住宅確保対策の推進
- ・遊休施設等の利活用の推進
- ・ふるさと教育の推進
- ・安心してUターンできる環境づくりの推進
- ・健康寿命の延伸
- ・高齢者サービスの拡大 等

※なお、詳細は利尻富士町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

50,000 千円（2021 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月までに「利尻富士町総合戦略策定委員会」の参画を得て効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに利尻富士町ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで